

市民後見人養成講座

第4期

受講者募集説明会のご案内

成年後見制度とは、認知症や知的障害などで判断能力が不十分な方を保護・支援する制度です。

このたび、仙台市社会福祉協議会では、地域で安心した生活を続けていただきたいという地域福祉推進の観点から、社会貢献に意欲をお持ちの市民の方に後見活動を担ってもらう「市民後見人」の養成講座を開催いたします。

この養成講座開催にあたり、市民後見人の概要や養成講座の内容等について、説明会を開催しますので、下記のとおりご案内いたします。



後犬ちゃん

説明会
参加費無料

開催日時	第1回 令和7年6月7日(土) 午後2時30分 第2回 令和7年6月10日(火) 午前10時30分 ※ 第1回と第2回は同一の内容です(1時間程度)。ご都合の良い日にご応募ください。
会場	アースブルー EARTH BLUE 仙台勾当台8階 第1会議室 青葉区上杉1丁目6-10(裏面参照)
参加対象	① 仙台市在住の満30歳～65歳の方 (弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、精神保健福祉士、行政書士及び社会保険労務士の資格を有する方を除く) ② 市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある方
内容	市民後見人の概要、役割、養成講座の概要、受講要件、申込方法等の説明
申込受付期間	令和7年5月9日(金)～5月30日(金) ※ 定員に到達次第締め切ります(各回40名)
参加申込方法	ホームページまたは下記QRコードからお申し込みください。 ※インターネットでのお申し込みが難しい方は下記連絡先へお電話ください。 お電話では以下の内容を確認いたします。(受付時間:月～金曜日午前10時～午後4時) 【確認事項】氏名、性別、年齢、居住区、電話番号、参加希望日

問合せ・申し込み先

仙台市成年後見総合センター (仙台市社会福祉協議会内)

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目6-10 EARTH BLUE 仙台勾当台6階
電話 022-223-2118 FAX. 022-213-6457

参加申込みフォーム



注意 事項

養成講座の受講は、この説明会への参加が必須条件となります。
説明会に参加できない方は、養成講座の受講は出来ません。

裏面も確認
ください

市民後見人養成講座の概要

◎養成講座定員は 30 名程度の予定です。

◎養成講座開催の期間は、令和 7 年 9 月から令和 8 年 3 月迄です。講義中心の基礎講座 6 日間と施設実習や後見業務の実際を学ぶ応用講座 5 日間（合計 51 時間程度）を予定しています。

◎受講者は選考によって決定します。基礎講座から応用講座へ進む際にも選考を行います。

◎受講料は 10,000 円程度を予定しています。（テキスト代、資料印刷代等）

※本講座の受講をもって家庭裁判所から成年後見人として選任されることをお約束するものではありません。

市民後見人養成講座の日程（予定）

受講者募集説明会（6 月 7 日、6 月 10 日）



受講者選考（書類選考）



受講者決定（30 名程度）



養成講座開始（いずれも土曜日開催予定）

基礎講座	9 月 6 日、20 日
	10 月 4 日、18 日
	11 月 8 日、22 日
	※11 月下旬～12 月中旬に施設実習を実施



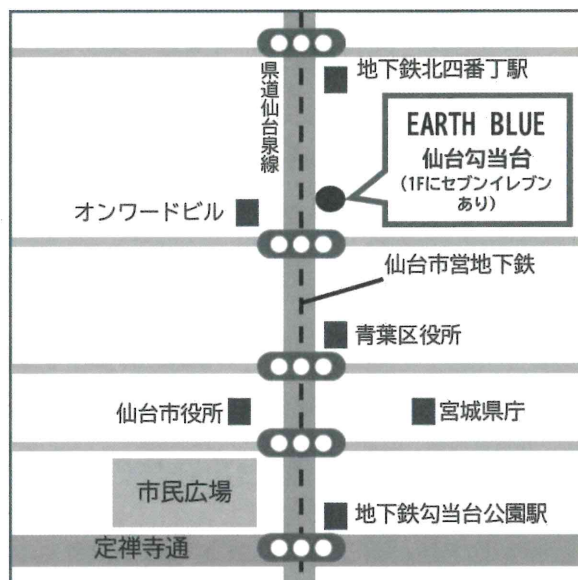
選考・決定



応用講座	1 月 17 日、31 日
	2 月 14 日、28 日
	3 月 14 日

※各日程の講座内容は受講者募集説明会にてお示しします。

説明会・養成講座会場案内



- ・ご来場に際しては、公共交通機関をご利用ください。（地下鉄北四番丁駅から徒歩 2 分）
- ・会場には駐車場がありません。お車で越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

市民後見人とは

弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、社会貢献への意欲や倫理感が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身に着けた良質の第三者後見人等の候補者（日本成年後見法学会）です。

仙台市においては、本養成講座を修了した後、仙台市社会福祉協議会の市民後見人候補者名簿に登録された方の中から、仙台家庭裁判所に成年後見人等として選任された方が市民後見人となります。

※ 参加申込時に提供いただいた個人情報は、市民後見人養成講座の運営にかかる目的にのみ利用するものです。